

- 対象校 : 守口市立学校（小学校12校、中学校7校、義務教育学校1校）
- 対象職員 : 学校教職員（常勤）
- ※単数調整のため、各項目の構成比の計は100にならない場合がある。

1 ホームページ公表について

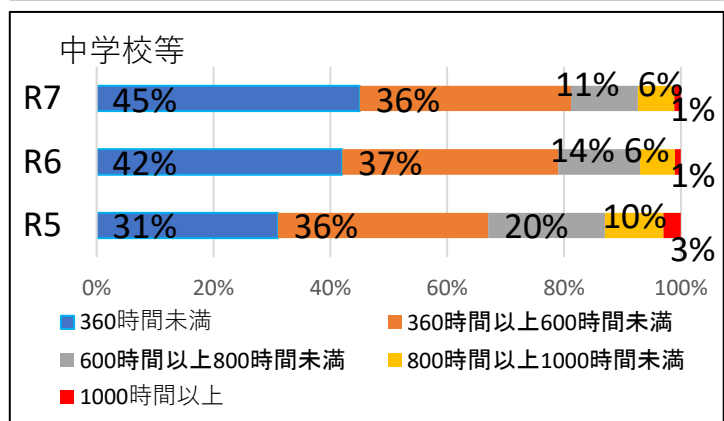
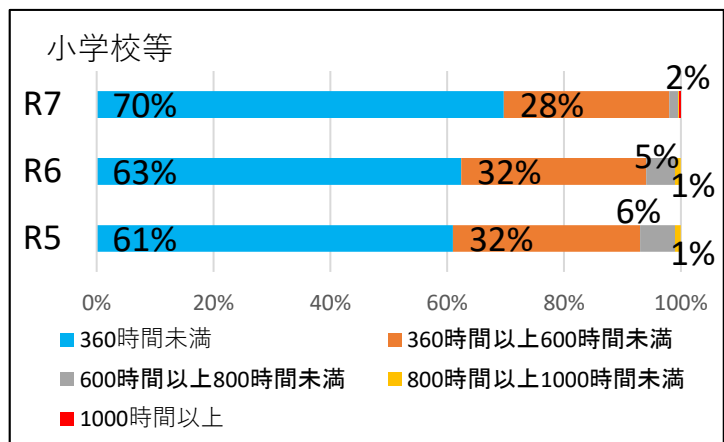
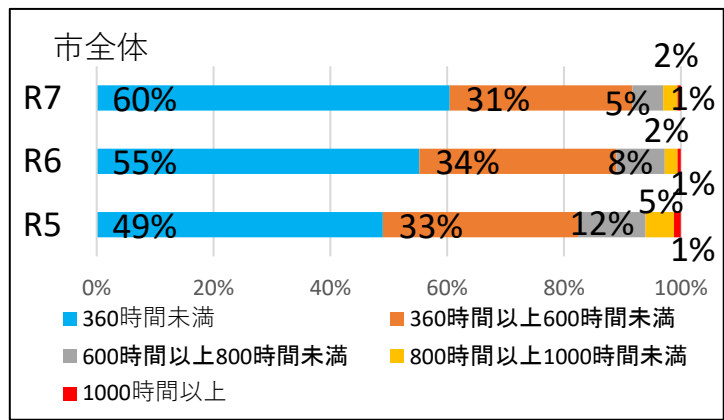
学校における教職員の長時間勤務は、全国的な社会問題となっており、守口市においても例外ではありません。守口市では、「守口市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づき、時間外勤務の上限を月45時間・年360時間と定め、これまでも業務改善に取り組んできました。しかし、令和4年度には教職員全体の59%が年間360時間を超過し、うち23%は年間600時間を超えるという極めて深刻な状況でした。

教職員が心身ともに健康であることは、子どもたちが学校でいきいきと学ぶための前提条件です。加えて、教員採用試験の受験者数は10年前と比べて約6万人減少しており、教員不足が深刻化しています。ある自治体の調査では、教員以外の進路を選んだ大学生の約80%が「休日出勤や長時間労働のイメージ」を理由に挙げており、労働環境の改善は喫緊の課題です。

こうした状況を受けて、守口市では働き方改革の実効性を高めるため、業務改善の具体的な取り組みと時間外勤務の「見える化」を進めてきました。その結果、時間外勤務の上限（年間360時間）を超えた教職員の割合のR4からR7の推移を見ると、小学校等は、50%→39%→37%→30%、中学校等は、76%→69%→58%→55%と着実に減少しており、小中学校等共におよそ20ポイントの大幅な改善が見られました。

それでもなお、市全体で40%の教職員が依然として上限を超えており、さらなる業務改善が求められています。守口市は今後も、教職員が健康で働き続けられる環境づくりを進め、教職を志す若者が増えるよう、学校を取り巻く労働環境の改善に全力で取り組んでまいります。

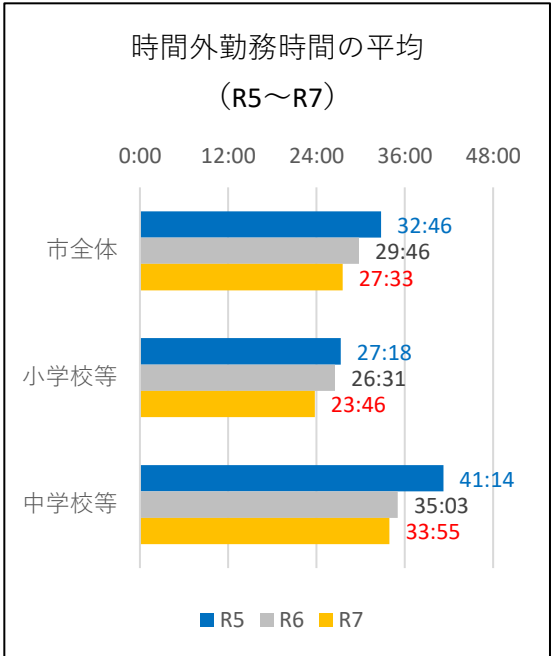
2 校種別の年間時間外勤務時間の割合（R5～R7の比較）



時間外勤務時間の上限（年間360 h 以上）
超えの割合の比較

	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
・市全体	59%	51%	45%	40%
・小学校等	50%	39%	37%	30%
・中学校等	76%	69%	58%	55%

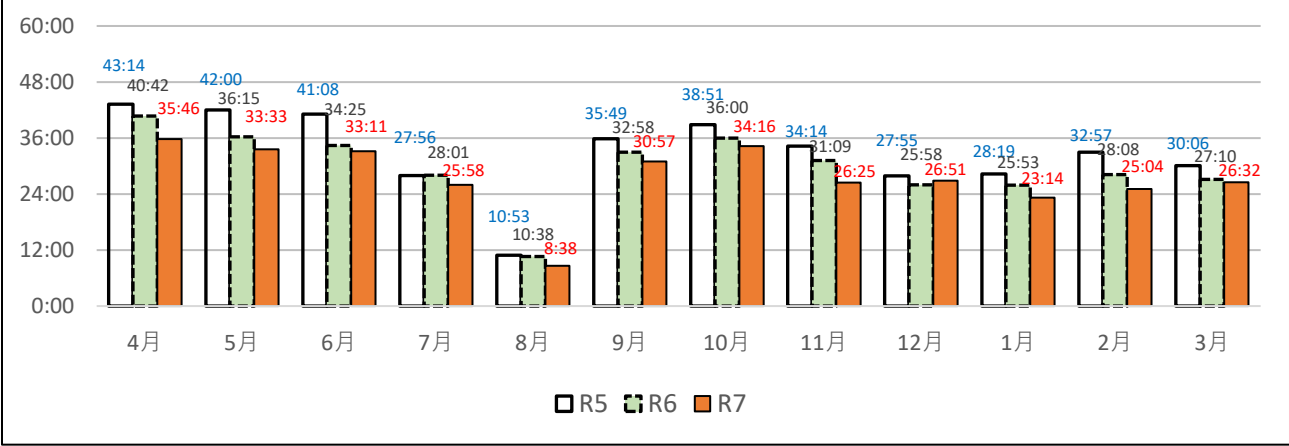
○R4から、年を追うごとに改善がみられる
→R7においても、「4 業務改善の取組み」の効果があらわれている
○特にR6→R7は、小学校等においては7ポイント減少した
→これまでの取組みに加え、R7から全校で実施した学年チーム制、教科担任制の推進による業務の平準化の効果が表れていると考えられる
●市全体で上限超えが40%であり、さらなる業務改善が必要である



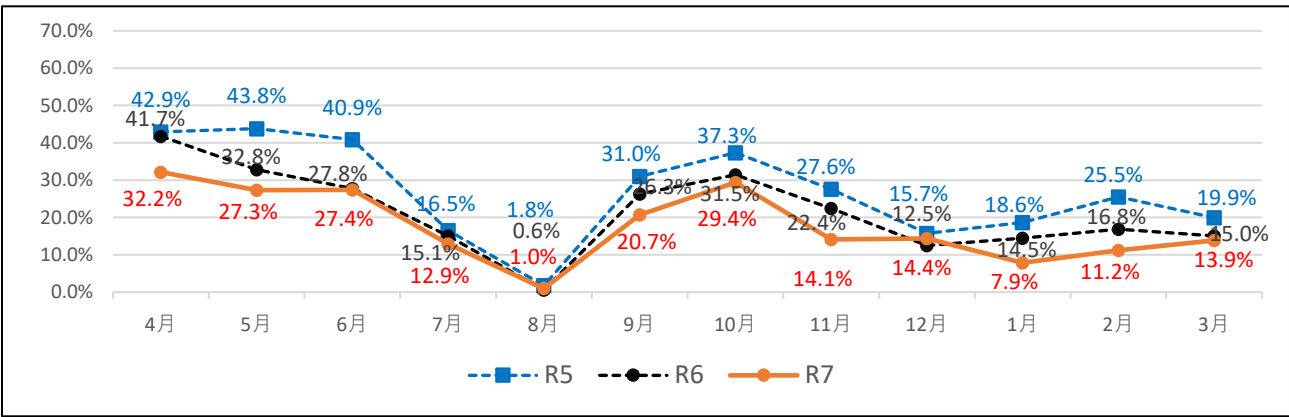
3 時間外勤務時間の推移（R5～R7比較）

(1) 市全体

【対象職員一人当たりの月別平均値】

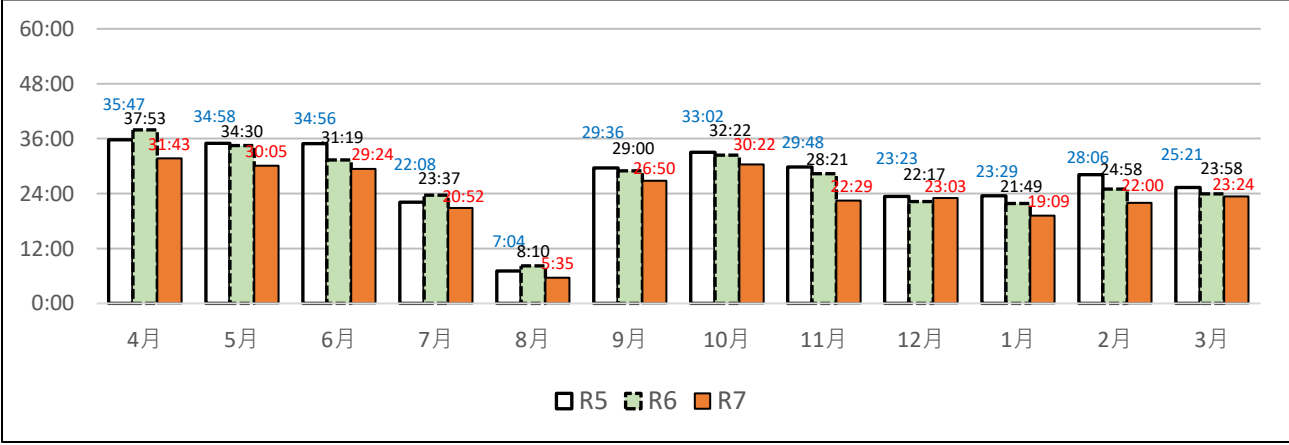


【月45時間を超過した職員の割合】

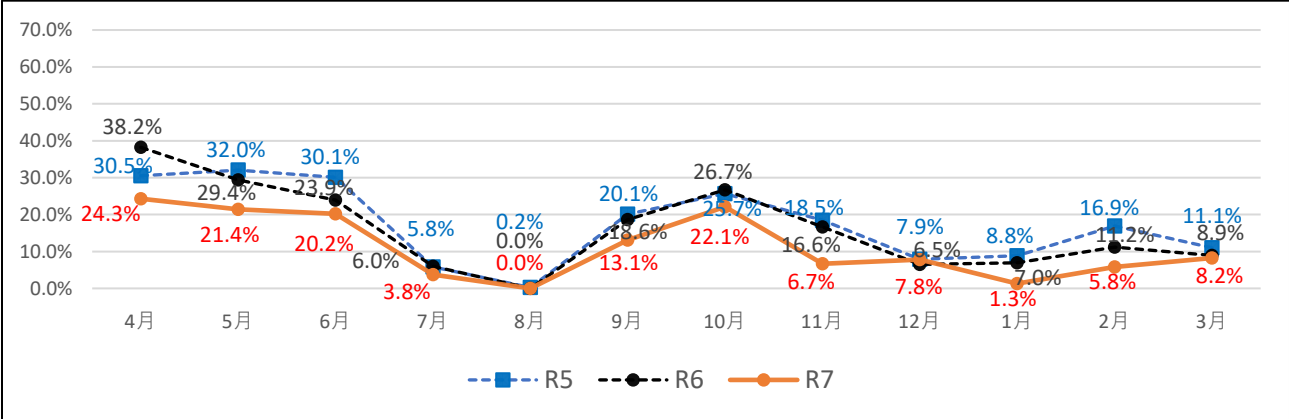


(2) 小学校等

【対象職員一人当たりの月別平均値】

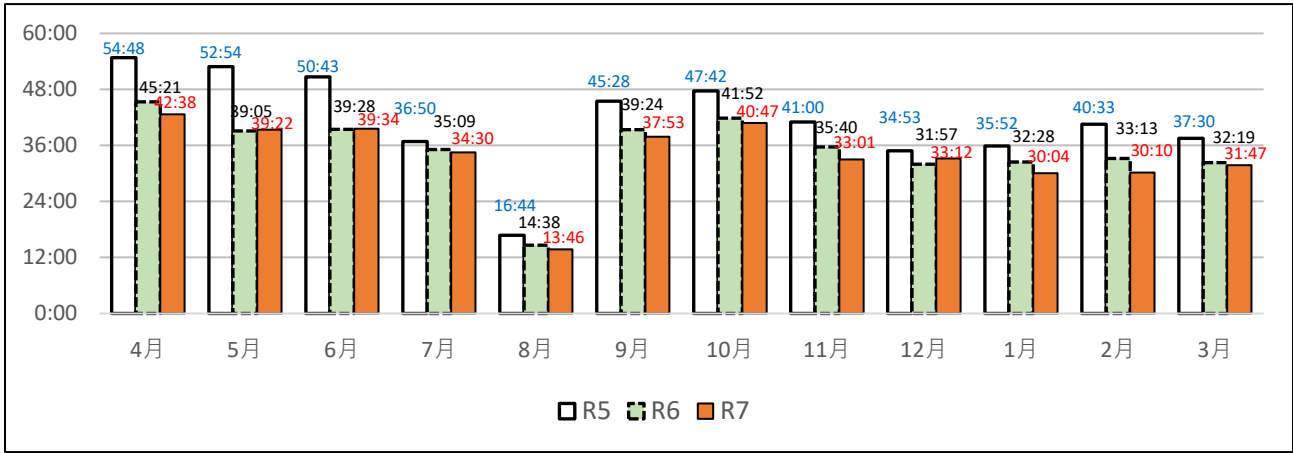


【月45時間を超過した職員の割合】

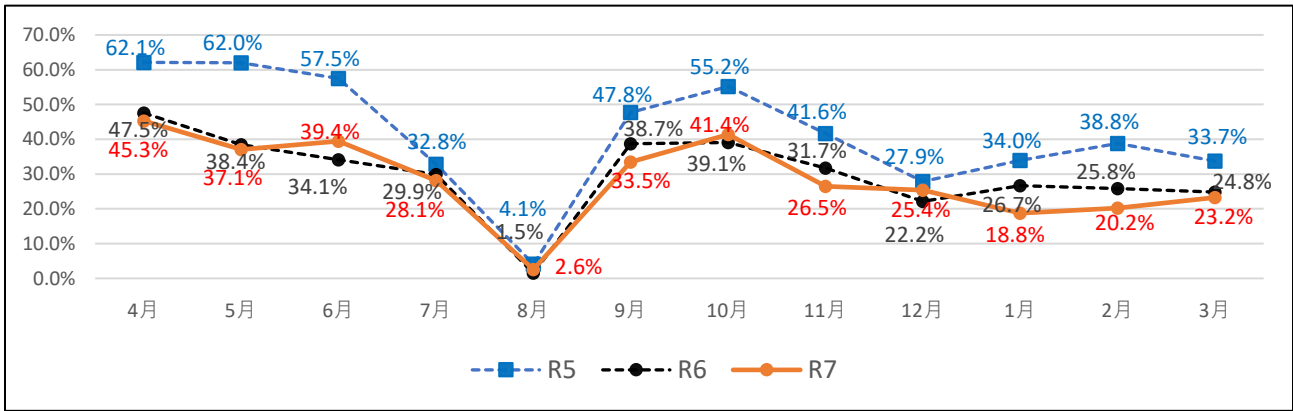


(3) 中学校等

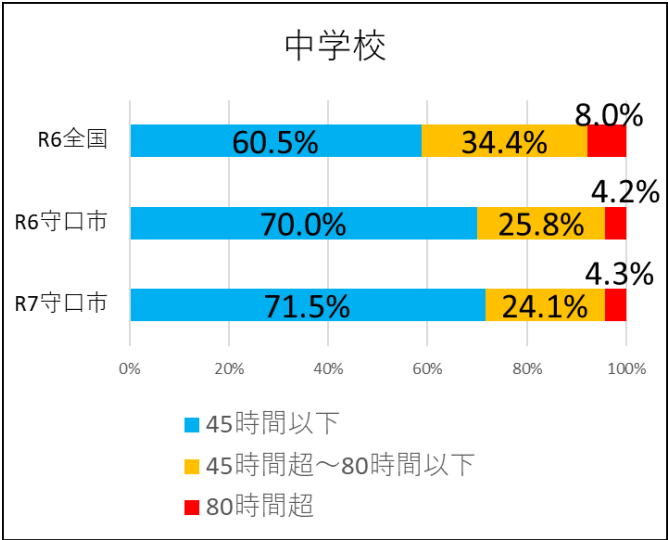
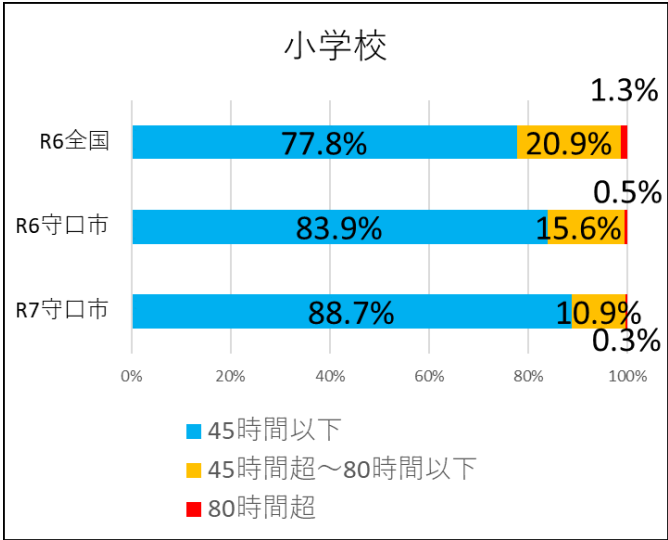
【対象職員一人当たりの月別平均値】



【月45時間を超過した職員の割合】



4 時間外勤務時間の全国平均との比較



※全国のデータは、「令和7年度 教育委員会における学校の働き方改革のための「見える化」調査【結果概要】」(R8.3.文部科学省)より (R7は未発表)

時間外勤務時間の平均が45時間超の割合				
小学校	R 6 全国	22.2%	R 6 守口市	16.1%
			R 7 守口市	11.2%
			⇒ R 6 全国比△11.0ポイント	
中学校	R 6 全国	42.4%	R 6 守口市	30.0%
			R 7 守口市	28.4%
			⇒ R 6 全国比△14.0ポイント	

5 業務改善の取組み

●学校・家庭間のデジタル連絡ツール導入（R5.4～）

- ・「欠席連絡」のデジタル化。24時間受付。「連絡」「おたより」は原則デジタル化。

●市教育委員会から学校へのメール削減（R5.9～）

- ・周知、軽易なお知らせはグループウェア「掲示板」に掲載。管理職の手間を介さず、教職員が直接閲覧、申し込み。

●新勤怠管理システムの導入（R5.9～）

- ・教職員の休暇申請や出張申請のデジタル化。

●「学生フレンド派遣事業」の拡充（R5.9～）

- ・心の悩みや不安で外出や登校がしにくい小中学生に対して、ボランティア「学生フレンド」を派遣。

●教育委員会から各学校への通知等の表題の統一（R5.10～）

- ・メールを受ける側が整理しやすくなるよう、送付するメールの表題の冒頭を統一。

●避難所開設時の学校管理職の招集の廃止（R5.10～）

- ・台風等で学校が避難所になる際の対応はこれまで通り市職員が行う。学校管理職は招集しない。
（自主避難の場合のみ）

●不急の連絡はチャット活用（R6.1～）

- ・各校管理職への電話連絡は重要・緊急時に限定。それ以外の連絡はチャット活用を徹底。

●音声メッセージによる電話対応（R6.2～）

- ・勤務時間以外の電話は音声メッセージで対応。緊急な連絡が必要な場合は、学校専用オペレータが対応。

●学校から市教委への提出物のデータ化及び校印廃止（R6.2～）

- ・学校と守口市教委間で完結する書類は原則データでやり取り（校印は廃止）

●部活動の「標準活動時間」の設定（R6.4～）

- ・勤務時間内（平日）の1時間を「標準活動時間」に設定。短時間で合理的かつ効果的な活動の推進。

●スクール・サポート・スタッフの配置拡充（R6.4～）

- ・「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務（授業準備補助や電話対応等）」を処理。
・R3からすべての小、中学校に各1人配置。R6からすべての中学校には2人配置へ。

●学校閉庁日の期間延長（R6夏～）

- ・夏期休業中の学校閉庁日を5日間から14日間へと大幅延長。教育活動、対外的な対応を行わず日直も置かない。

●出席簿のデジタル化（R6年度～）

- ・紙媒体の出席簿を廃止し、デジタル連絡ツール等を活用。デジタル保存。

●就学前検診の効率化（R6.10～）

- ・学校教職員への協力を求めない形で市職員等が実施。
家庭訪問のほか、校内支援ルームでの対応などを行う。

●校長会・教頭会のペーパーレス化（R6.10～）

- ・月例会議の校長会・教頭会における紙媒体の資料を廃止し、デジタルツールを活用。

●冬期休業中の学校閉庁日の設定（R6冬～）

- ・休業日と併せて、12月26日～1月6日の12日間を、教育活動、対外的な対応を行わない期間に。

●「チーム（学年）担任制・教科担任制」の推進（R7.4～）

- ・市内全校のモデル学年を中心に、担任業務の分担や小学校での教科担任制等による業務の平準化。